

令和4年2月21日

教育長 答弁 実録

（教育委員会）

（問）環境教育の強化について

気候変動問題への対応が待ったなしという状況の中、次代を担う子ども達に対する、ESDなどの教育をどう捉え、環境に関する教育の強化についてどのように取り組んでいくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

ESDの推進は、学習指導要領にも位置付けられており、県教育委員会では、学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の体験活動の充実を図ることにより、環境に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結び付けられるよう、市町教育委員会と取組を進めているところでございます。

このため、県内の多くの学校では、児童生徒が、理科や社会科などで学んだ自然や環境に関する知識を活用し、地域の清掃活動ボランティアへの参加やごみの分別や再利用などの身近な活動を通して、環境保全のため、自分事として捉え行動する実践的な態度や能力の育成に取り組んでいるところでございます。

また、質の高い取組を目指して、江田島市立能美中学校では、生徒が、海洋漂着物の減少に向けて、かきの養殖業者と連携し、プラスチックを使用しない養殖方法を地域に提案する活動を通して、経済活動との両立を考慮した地域で実現可能な環境保全の在り方を学んでおります。

また、県立祇園北高等学校では、国の事業を活用し、マイクロプラスチックが自分たちの住む地域の河川に与える影響について調査を行うことを通して地元の自然や環境について考えるなど、自分たちの住む地域環境を守る心の育成に取り組んでおります。

県教育委員会では、実社会・実生活の中から児童生徒が自ら問題に気付き、解決を目指すカリキュラムや教育内容の開発が強化されるよう、質の高い取組を他の学校に情報提供したり、実際に指導主事が学校訪問を行い、指導助言を行ったりしております。

このような支援を通して、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」児童生徒が増えてきており、引き続き、環境教育を含むESDの充実に向けた取組を進めてまいります。